

## 平成30年度事業計画

市民サービス公社は、設立以来30年の節目に当たります。

当初は、市の指導監理のもと公園緑地及びスポーツの普及振興を目的に公共施設の総合的な管理運営を行ってまいりました。

この間、平成15年の行政改革による「官から民へ」と指定管理者制度が導入され公の施設の管理制度が大きく変わりました。

さらに、平成25年度公益法人制度改革により従来の公益法人から一般法人となり経理的に厳しいスタートとなりました。

本年度は、期間5年間の指定管理の4年目の年となり、引き続き22か所のスポーツ施設と公園70か所の管理運営業務を行ってまいります。併せて指定管理外では、58か所の借地公園等の管理委託事業も併せて受託いたしました。

公社としまして、経営的観点から健全で安定的な経営を目指すとともに、長年にわたり公的施設の管理運営を行ってきた実績を生かし、常に施設利用者の視点で「安全・安心・快適」な施設管理に努め、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」気軽にスポーツ並びに公園に親しめるよう公平・効率的に推進し、市民サービスの向上に努めてまいります。